

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

SDGs パッケージ (PDF)

ステークホルダーへ向けた自社ホームページ、自社ブログ、自社機関紙等のSDGs周知に、こちらのパッケージを是非ともお役立てください。パッケージは、2ページ目からご利用いただけます。



一般財団法人
日本児童養護施設財団

SDGs の取り組みについて

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGs（エスディー・ジーズ：Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標）とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」ことを誓っています。

弊社での取り組みについて

弊社は、日本児童養護施設財団が行う活動を通じて、全国の児童養護施設を卒業する子ども達の支援活動をしております。SDGsの17の目標のうち1、4、10、16、17の項目に該当し、2030年の目標達成に向けて推進していきます。

児童養護施設

身体的、性的、精神的な暴力、ネグレクト（育児放棄）、孤児や経済的な理由で、児童養護施設で生活している子ども達が全国で**3万人**もいます。

入所対象者について

1歳以上18歳未満の幼児（満1歳から、小学校就学の始期に達するまでの者）及び少年（小学校就学の始期から、満18歳に達するまでの者）が対象となります。場合によっては20歳まで延長もできます。乳児（1歳未満の者）は乳児院への入所となります。

子どもたちの入所背景について

主に、親からの虐待、育児放棄、経済的な理由、孤児、何かしらの理由により入所しております。

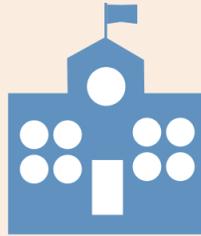
子どもたちの生活について

児童養護施設は、4つの形態で大きく分けており、大舎制（1舎に20名以上）のもの、中舎制（1舎に13人～19人）のもの、小舎制（1舎に12人）のもの、またグループホームがあります。

退所後の生活について

高校を卒業すると同時に児童養護施設を出なければなりません。そんな彼らに待ち受けるものは社会の壁です。保証人の問題、進学、就職、賃貸住宅の契約、敷金等の捻出など解決されていない問題が山ほどあります。現実社会と向き合うために夢などという言葉が口にしなくなります。また支えてくれる大人がいない児童は、悪い大人が近づき身体を売ったり、犯罪に走ったり、精神疾患になり自殺をしたり、ホームレスになることが多いのです。

支援形態



全国にある児童養護施設数 **607** 施設

(2019年11月現在)



入所している子どもたちの人数 約 **32,605** 人

(2019年11月現在)

年齢2歳~18歳



毎年施設を卒園する子どもたちの人数 約 **2126** 人

(2019年11月現在)

現場職員がサポートしたい所

弊社は現場職員がサポートをしてほしい、毎年卒園する子ども達に対して支援活動を行なっています。

フロー



弊社

CSR・SDGsの一環として支援をします



全国児童養護施設総合
寄付サイト運営事務局

必要な児童養護施設に振り分けをします



児童養護施設
巣立ち基金担当窓口

責任を持って現場職員が卒園する子どもに渡します



卒園する子ども

家賃分、生活費として活用されます

SDGs へのゴールとターゲットについて

1 貧困を
なくそう**ターゲット：1.2**

2030年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、全ての年齢の男性、女性、子供の割合を半減させる。

4 質の高い教育を
みんなに**ターゲット：4.3**

2030年までに、全ての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。

ターゲット：4.4

2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。

10 人や国の不平等
をなくそう



ターゲット：10.2

2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。

16 平和と公正を
すべての人に



ターゲット：16.2

子供に対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅する。

17 パートナーシップで
目標を達成しよう



ターゲット：17.17

さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。